

① 申請者	◎長崎県 (対馬市、壱岐市、 五島市、新上五島町)	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～			
④ ストーリーの概要(200字程度)			
日本本土と大陸の中間に位置することから、長崎県の島は、古代よりこれらを結ぶ海上交通の要衝であり、交易・交流の拠点であった。 特に朝鮮との関わりは深く、壱岐は弥生時代、海上交易で王都を築き、対馬は中世以降、朝鮮との貿易と外交実務を独占し、中継貿易の拠点や迎賓地として栄えた。 その後、中継地の役割は希薄になったが、古代住居跡や城跡、庭園等は当時の興隆を物語り、焼酎や麺類等の特産品、民俗行事等にも交流の痕跡が窺える。 国境の島ならではの融和と衝突を繰り返しながらも、連綿と交流が続くこれらの島は、国と国、民と民の深い絆が感じられる稀有な地域である。			

ストーリー

日本は大小 6,852 の島から成り、長崎県には日本最多の 971 の島がある。朝鮮半島との間に飛び石のように浮かぶ壱岐と対馬、大陸との間の東シナ海に鎖状に浮かぶ五島列島は、いにしえより、日本と大陸を結ぶ「海の道」の要衝であり、大陸との交流のインターフェースでもあった。

とりわけ、朝鮮半島と指呼の間にある国境の島、壱岐と対馬は、その最前線であった。

◆邪馬台国へと続く「海の道」に浮かぶ国際交流の都

日本がまだ「倭」の国とよばれていた時代、中国の使節は、朝鮮半島から対馬、壱岐を經由して、倭の国の女王がいる邪馬台国を目指した。対馬、壱岐を旅した中国の使節の足跡を辿るとき、『魏志倭人伝』に記されたとおりの原風景が目の前に広がる。

中国の使節が訪れた「^{いきこく}支国」の「原の辻」は、海上交易で王都を築いた国際交流都市の先駆けであった。倭の国のどこよりも早く海外の情報をキャッチできる原の辻には、日本人だけでなく、朝鮮半島から移り住んだ人もいて、活気に満ちあふれていた。

朝鮮半島系土器、ムンクの『叫び』のような人面石など多様な遺物が出土しているこの地は、まさに弥生時代のデパートであった。なかでも、きらきらと青色に輝く中国製トンボ玉は、女性や子どもたちの心を捉えたに違いない。

県内有数の穀倉地帯でもある遺跡の周辺は、古代米が栽培されており、復元された遺跡と青田や稲穂が広がる眺めは、訪れた人を弥生時代へタイムスリップさせてくれる。



原の辻遺跡

◆朝鮮半島との関係に左右される日本最果ての島

最先端の文化の導入と交流が行われる一方、国境の島は異国へとつながる海の道の最終中継地、国防の最前線としての顔を持つ。

壱岐は、大和政権が朝鮮半島へ進出する際の^{べいたん}兵站基地としての役割を担っていた。壱岐古墳群は、当時としては日本有数の墳丘・石室の規模を誇っており、ひんやりと涼しい石室の中に身を置くと、古墳に眠った人物の権勢が静かに伝わってくる。

663 年、白村江の戦い以降、日本と新羅との外交関係が悪化すると、遣唐使は、壱岐、対馬を経て中国に渡るルートから、五島列島を経て東シナ海を渡る危険なルートをとらざるをえなくなった。

当時の船の構造、航海技術では、ほとんど無事には帰ってこられなかった時代、万葉の都人にとって五島は、日本の最果ての地であり、亡くなった人に会える「みみらくのしま」と称された。

千年以上も昔と変わらぬ東シナ海的大海原を目の前にすると、この地を最後に異国へと旅だった人々と送り出す家族の覚悟や想い、空海の「辞本涯」（本涯＝日本の果て）の言葉が、時代を超えてこだまする。



金田城跡の山頂から国境の海を望む

一方、壱岐と対馬でも、白村江の戦い後、国防のために^{さきもり}防人と^{とがひ}烽火が置かれ、対馬には亡命百濟

人の技術による朝鮮式の山城「金田城」^{かねだじょう}も築かれた。

複雑に入り込んだ海岸に囲まれた浅茅湾^{あそうわん}と天然の絶壁を利用して築かれた金田城跡に立ち、国境の海を見下ろすと、はるか東国から送られてきた防人たちの望郷の念に胸がつまる。

◆国交断絶から復活へ ～朝鮮通信使がつないだ日朝交流の架け橋～



朝鮮通信使行列の再現

室町時代の対馬は、島主・宗氏^{そうし}を中心に日本と朝鮮との間で外交の実務と貿易を独占してきたが、豊臣秀吉の朝鮮出兵により一変し、国交は断絶した。

長年、朝鮮との貿易に島の経済を頼ってきた対馬にとって、朝鮮との国交回復、貿易復活は死活問題であった。

対馬藩は、朝鮮との国交回復交渉を行い、その間、日朝双方の国書を偽造するなど危ない橋を渡りながら、ようやく江戸時代最初の朝鮮通信使来日に成功する。

その後、朝鮮貿易の復活も果たし、対馬藩の繁栄^{ばんしょういん}ぶりは万松院に古色蒼然と並ぶ歴代対馬藩主墓所の中でも、ひときわ目を引く当時の藩主の墓所の巨大さからも偲ばれる。

以来、約200年に渡り、合計12回の日朝修好の象徴である朝鮮通信使の来日が続いた。

朝鮮通信使を丁重に出迎えるため、立派な庭園を持つ金石城^{かねいし}を整備した対馬藩。異国の華やかな衣装をまとった行列は、遠方からも見に来る人も多く、沿道に並ぶ人々を魅了した。

隣国同士が200年以上の長きに渡り、平和的關係を築いたことは世界史的にみても稀有なことがある。時に反目し合うこともあったが、日朝関係の根底には「誠信の交わり」があった。

享保の通信使の江戸往復道中、対馬藩の儒者・雨森芳洲^{あめのもりほうしゅう}と通信使の製述官・申維翰^{しんいかん}は互いの主張を譲らず衝突してきたが、旅の終わりには涙を流して別れを惜しんだ。

「互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる」の精神は、今日の国際交流にも通じる。

時代とともに、壱岐と対馬の中継地としての役割は希薄になっていったが、島の特産品や民俗行事には、交流の痕跡が残っている。

壱岐の特産品「壱岐焼酎」は、大陸から伝わったとされる蒸留法を取り入れ、今では世界に誇れる産地ブランドとなっており、対馬の「対州そば」は大陸から伝わったそばの原種に近い。

また、稲作伝来の地といわれている対馬の豆酏^{づづ}地区は、宮中祭祀「新嘗祭」^{にいなめさい}にも奉納したことがある古代米の一種、赤米を神田で栽培し、その赤米を御神体とする神事が行われており、亀の甲を焼いて吉凶をみる古代の占い「亀卜」^{きぼく}もこの地区で受け継がれている。

民間では、朝鮮通信使行列の再現をはじめ、音楽祭、国境マラソンなど様々な日韓交流イベントが行われている。対馬高校ではハングルや韓国文化を学ぶコースが設置され、壱岐高校においても、原の辻遺跡を学び、中国語・中国文化を学ぶコースがあり、未来の日本を担う高校生が国際交流の基礎を習得している。

国境の島であるために融和と衝突の最前線の歴史を刻んできたが、今もなお連綿と交流が続くこれらの島は、国と国、民と民の深い絆が感じられる稀有な地域である。

市町村の位置図（地図等）



※国土地理院の電子地形図に市町名等を追記して掲載

【対馬市】

韓国・釜山から 49.5km に位置し、南北 82km、東西 18km の細長い島。島の 89% が山林で、中央部にリアス式海岸の浅茅湾を有する。島内を国道 382 号が縦断し、長崎とは空路、壱岐とは海路、福岡とは空路と海路、釜山とも海路で結ばれている。

【壱岐市】

九州本土と対馬の間に位置し、南北 17km、東西 15km の丘陵性で平坦な壱岐島の周囲に、小離島が点在する。壱岐島内を国道 382 号が走り、長崎とは空路、対馬・福岡・佐賀とは海路で結ばれている。

【五島市】

長崎港から西へ約 100 km、五島列島の南西部、九州の最西端に位置し、福江島の周囲に 10 の有人島と 52 の無人島がある。複雑な海岸線を有する福江島内をほぼ一周するように、国道 384 号が走り、長崎・福岡とは空路と海路で結ばれている。

【新上五島町】

五島列島の北部に位置し、中通島・若松島を主な町域とし、その周辺に 5 の有人島と 60 の無人島がある。中通島と若松島間、中通島と頭ヶ島間は橋が整備され、中通島内の奈良尾港から有川港までを国道 384 号が縦断し、長崎・佐世保・福岡とは海路で結ばれている。

構成文化財の位置図（地図等）

【対馬市】





【壱岐市】



※国土地理院の電子地形図に文化財名等を追記して掲載

【五島市・新上五島町】



※国土地理院の電子地形図に文化財名等を追記して掲載

(2) 遣唐使史跡 (3) 最澄ゆかりの山王信仰



※国土地理院の電子地形図に文化財名等を追記して掲載

ストーリーの構成文化財一覧表

《対馬市》

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	かねだじょうあと 金田城跡	国特別史跡	唐や新羅の日本進攻を防ぐ目的で築かれた朝鮮式山城跡。山深い城山の頂からは、1300 年以上前に防人が見つめていた国境の海が一望できる。	対馬市
2	つしま きぼくしゅうぞく 対馬の亀ト習俗	国選択 無形民俗	亀の甲を焼き、ひび割れで年の吉凶を占う。大陸から朝鮮半島を経て伝わったといわれ、古くは壱岐や伊豆でも行われていたが、今では対馬のみで傳承されている。現在、亀トは旧暦 1 月 3 日のサンゾーロー祭（市無形）で行われている。	対馬市
3	つ つ あかごめぎょうじ 豆酥の赤米行事	国選択 無形民俗	豆酥地区は、大陸から稲作が伝わった地といわれており、古くから、赤米を祀り、栽培する行事が行われている。	対馬市
4	つしまはんしゅうそうけぼしよ 対馬藩主宗家墓所	国史跡	江戸時代、朝鮮半島との外交・貿易の実務を担った対馬藩宗家の菩提寺「万松院」として市民に親しまれ、百雁木（ひゃくがんぎ）と呼ばれる 132 段の石段や杉が立ち並び、壮大な墓地と墓石が、朝鮮貿易の興隆を反映している。	対馬市
5	ばんしょういん みつぐそく 万松院の三具足	市有形	朝鮮との緊密さがわかる朝鮮国から贈られた青銅製の祭礼用三具足（香炉、燭台、花瓶）で、万松院の本堂にある。	対馬市
6	どうぞうによらいざぞう 銅造如来坐像 くろせかんのんどう (黒瀬観音堂)	国重文	統一新羅時代（8 世紀）のもので、朝鮮半島経由で伝わったとされる。地元では、女神（おんながみ）さまといわれ、安産の神様としても信仰されている。	対馬市
7	しみずやまじょうあと 清水山城跡	国史跡	豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に築かせたとされる駅城で、一の丸から三の丸まであり、遺構もよく残っている。	対馬市
8	かねいしじょうあと 金石城跡	国史跡	対馬藩宗家の居城跡とその庭園。ここで朝鮮通信使一行を出迎えたといわれている。	対馬市
9	きゅうかねいしじょううていえん 旧金石城庭園	国名勝		

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
10	ちょうせんこくしんしえまき 朝鮮国信使絵巻	県有形	朝鮮通信使の行列の様子を色彩豊かに描いており、当時の姿を彷彿とさせる。	対馬市
11	つしまはん ふなえあと 対馬藩お船江跡	県史跡	対馬藩の藩船を格納、係留したドック跡。朝鮮貿易を担う対馬藩にとって、船は重要な交通手段であり、ここから釜山など各方面へと航海に出た。	対馬市
12	佐須奈港 (佐須奈日向改番所跡)	未指定	朝鮮往還の玄関口として古代より栄えた良港で、朝鮮通信使上陸の地である。江戸時代には対馬藩主宗義真により日向と陰の2カ所の改番所が設置され、密航者や密貿易の取り締まりが行われた。日向番所は石垣や井戸が現在でも残存し、当時をしのばせる。また、この地より「孝行芋」(サツマイモ)が朝鮮半島に伝わったともいわれている。	対馬市
13	鰐浦 (朝鮮通信使寄港地、 ヒトツバタゴ自生地)	未指定 (ヒトツバタゴ自生地 は国天然記念物)	古くより朝鮮半島との通交貿易の窓口となった朝鮮通信使上陸地の一つ。港の西側には朝鮮通信使の停泊地といわれる矢櫃があり、現在でもその石積を見ることができる。 古代より大陸への窓口であった対馬を象徴する大陸系植物、ヒトツバタゴ自生地でもある。	対馬市

《壱岐市》

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	はる つじい せき 原の辻遺跡	国特別史跡	弥生時代の環濠集落跡で、『魏志倭人伝』に記された一支国の王都。弥生時代、海外交易の拠点として大いに栄えた。	壱岐市
2	ながさきけんはる つじい せき しゅつどひん 長崎県原の辻遺跡出土品	国重文	朝鮮半島系土器など交流・交易を物語る遺物が多く出土している。	壱岐市
3	い き こふんぐん 壱岐古墳群	国史跡	6世紀後半から7世紀前半に築造された古墳群。首長クラスの古墳の石室からは、大陸や朝鮮半島の国々から認められていたことを物語る多くの遺物が発見されており、それらの国々と精通した有力者の存在がわかる。	壱岐市
4	ながさきけんささづかこ ふん しゅつどひん 長崎県笹塚古墳出土品	国重文	亀形飾金具・杏葉・雲珠などの金銅製の馬具類が出土しており、朝鮮半島系の外来土器、鳳凰を表現した環頭大刀柄頭は韓国の古墳からも同形の柄頭が出土されるなど、交易・交流が活発であったことを物語っている。	壱岐市
5	ながさきけんさうろくこ ふん しゅつどひん 長崎県双六古墳出土品	国重文		壱岐市
6	かつもとじょうあと 勝本城跡	国史跡	豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に築かせたとされる駅城。本丸を取り囲む石垣と、本丸への出入り口部分が残っており、天気がいい日には、彼方の対馬を望むことができる。	壱岐市
7	う ちめわん 内海湾	未指定	一支国と大陸を行き交う古代船が湾に停泊し、小舟に乗り換えて人や物を原の辻へ運んでいた。内海湾に浮かぶ小島は、現在、神が宿る島と呼ばれている。	壱岐市
8	たけ つじ 岳ノ辻	未指定	壱岐の最高峰(212.8m)で、島全体の3/4を見渡すことができ、古代から防衛の拠点で、烽火台があったといわれている。	壱岐市
9	い せき カラカミ遺跡	市史跡	弥生時代の環濠集落跡。交易を通じて鉄製品や鉄素材等を入手し、国内各地に鉄製品を供給する中継基地で、弥生時代を代表する鉄器生産の鍛冶工房でもあったこの地は、東アジア交易で重要な役割を果たしていた。	壱岐市

番号	文化財の名称 (※ 1)	指定等の状況 (※ 2)	ストーリーの中の位置づけ (※ 3)	文化財の所在地 (※ 4)
10	なまいけじょうあと 生池城跡	市史跡	16 世紀中頃松浦党の源壱 (みなもとのいち) が築いた山城。朝鮮や中国沿岸で私貿易を行った倭寇の一人であったが、後に朝鮮から貿易許可書である図書を受け、正式に貿易を行った。	壱岐市

《五島市》

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	三井楽 (みみらくのしま)	国名勝	五島市三井楽町の海岸域及び海域。日本最西端である五島は、遣唐使船の最終寄港地であるとともに、「亡き人に逢える島」「異国との境界にある島」ともいわれている。	五島市
2	みょうじょういんほんどう 明星院本堂	県有形	五島で最も古い寺といわれ、空海が唐から帰朝する途中でこの寺に籠り、明星院と名付けたといわれている。	五島市
3	ともづな石	市史跡	五島市岐宿町の白石湾は、古来遣唐使船が最後に停泊した港であり、遣唐使船を繋いだという「ともづな石」が安置・祀られている。	五島市
4	だいほうじ 大宝寺	未指定 (建造物)	唐から帰国した空海がここで真言密教を説いたという伝承があることから「西の高野山」ともいわれている。日本の一番西に位置し中国に近い玉之浦のこの寺には、関西や大陸との交流を物語る南北朝時代の五重の層塔（市有形）や梵鐘（県有形）が保存されている。	五島市

《新上五島町》

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	ひのしま せきとうぐん 日島の石塔群	県史跡	40 基以上の墓碑・墓石がある中世古墓群。大陸との交易品を若狭湾に運び、帰りの船にバラストとして日引石の石塔を持ち帰ったともいわれ、海上交易の拠点だったと考えられている。	新上五島町
2	けんとうししせき 遣唐使史跡 ひめじんじゃあと いし (姫神社跡、ともじり石、 ひめじんじゃ きんぼ ぜ 姫神社、錦帆瀬、 みかのうら みふねさま 三日ノ浦、御船様)	未指定 (御船様は町指定)	新上五島町には、遣唐使が風待ちをした場所や、航海安全を祈願した神社等が点在し、大陸との交流の足跡がみられる。	新上五島町
3	最澄ゆかりの山王信仰 (山王山、青方神社)	未指定	山王山は、最澄が遣唐使の航海安全を祈願し、無事帰国後、山王神を勧進し開いたといわれ、中腹にある二ノ宮の岩窟内には中世以降、鏡が奉納され、その中には宋代の舶載鏡があり、大陸との交流の足跡がみられる。 青方神社は古名を山王宮と称し、山王山の遥拝所であったといわれている。	新上五島町

(※1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること（例：国史跡、国重文（工芸品）、県史跡、県有形、市無形等）。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること（単に文化財の説明にならないように注意すること）。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること（複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること）。

構成文化財の写真一覧

対馬市

(1) 金田城跡



(4) 対馬藩宗家墓所



(2) 対馬の亀ト習俗



(5) 万松院の三具足



(3) 豆酲の赤米行事



(6) 銅造如来坐像(黒瀬観音堂)



(7) 清水山城跡



(11) 対馬藩お船江跡



(8) 金石城跡



(12) 佐須奈港(佐須奈日向改番所跡)



(9) 旧金石城庭園



(13) 鰐浦 (朝鮮通信使寄港地、ヒトツバタゴ自生地)



(10) 朝鮮国信使絵巻



壱岐市

(1) 原の辻遺跡



(4) 長崎県笹塚古墳出土品



(2) 長崎県原の辻遺跡出土品



(5) 長崎県双六古墳出土品



(3) 壱岐古墳群



(6) 勝本城跡



(7)内海湾



(10)生池城跡



(8)岳ノ辻



(9)カラカミ遺跡



五島市

(1) 三井楽(みみらくのしま)



(4) 大宝寺(西高野山、五重の層塔、梵鐘)



(2) 明星院本堂



(3) ともづな石



新上五島町

(1) 日島の石塔群



(2)-3 姫神社



(2) 遣唐使史跡

(2)-1 姫神社跡



(2)-4・5 錦帆瀬、三日ノ浦



(2)-2 ともじり石



(2)-6 御船様



(3) 最澄ゆかりの山王信仰

(3)-1 山王山



(3)-2 青方神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～

令和3年3月

(様式2)

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像（ビジョン）

地域への訪問者が、「国境の島」ならではの融和と衝突を繰り返しながらも、アジア大陸との交流が連綿と続く壱岐・対馬・五島の歴史的価値を、「原の辻遺跡（弥生時代の王都）や古墳群、金田城（大陸からの侵攻を防ぐ朝鮮式山城）、三井楽（遣唐使船の日本最後の寄港地）などの史跡めぐりや、土器、ガラス玉づくりなど古代技術体験、誠心外交の証である朝鮮通信使行列の再現への参加、最澄が遣唐使の航海安全を祈願し開山した山王山の祈願祭、赤米行事などの習俗とのふれあい、大陸から伝わった原料や製法をもとに島独自で発展した五島うどん、対州そば、壱岐焼酎等の食文化体験など」を通じて体感することにより、国境の島がつむいだ 2300 年のストーリーのファンとなり、地域の風土や人々の暖かさにふれることができ、何度でも来訪したくなる地域づくりを目指す。

ふるさと教育や地域学習などを積極的に行うことにより、地域住民が地域への誇りと愛着を持ち、日本遺産の取組を通じたコミュニティの形成、地域の文化的な魅力の向上、民間事業所の活性化などが図られ、これらを要因とした地域への移住、人口定着が進んでいく。

観光・交通事業者において、域内の周遊や壱岐・対馬・五島列島間の広域周遊ツアーや、島独自の祭り・イベント、若者などに人気のあるゲーム（元寇を巡る攻防を題材としたゲーム、『ゴースト・オブ・ツシマ』は世界的にヒット）やアニメの聖地などをめぐる多彩な旅行商品を造成することで、観光客が増加し、地元飲食・物産店、ホテルや民宿などの宿泊施設の需要、消費につながり、民間事業者においては持続的に収益を得ることができている。また、対馬博物館、一支国博物館をはじめ各文化施設においても国内外から多くの入館者が訪れ、国を超えた交流の歴史と友好促進への理解が深まっている。

日本遺産の構成文化財の保存・活用や、ストーリーの掘り下げ、効果的な発信に充てる財源のひとつとして、来訪者からのふるさと納税や、クラウドファンディングなどの利用が増えていく。地域に誇りと愛着を持つことで、地域住民や民間主体の取組が活性化し、また、いったん島外に出ても、島に戻ってきたいという人も増え、日本遺産に関連した地域の祭りや歴史に根差したイベントなどの担い手が恒常的に増加していく。

県、各市町の総合計画での位置づけは以下のとおりである。

【長崎県】総合計画（令和 3～7 年度）

- ・施策 5 「特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化（歴史や文化芸術による地域活性化）」で、「日本遺産第 1 号として認定された『国境の島 壱岐・対馬・五島』や 2 つの世界遺産のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信」と記載。

【壱岐市】第 3 次壱岐市総合計画（令和 2～6 年度）

- ・観光を産業や暮らし等幅広い分野と融合させ経済活性化や人の流れを引き起こす「+観光プロジェクト」で、「日本遺産を活かしたツーリズム」を記載。
- ・「観光の振興（セールス・プロモーションの充実）」で「五島・対馬と連携し「日本遺産」の情報発信強化に努める」と記載。

【対馬市】第2次対馬市総合計画（平成28～令和7年度）

- ・挑戦②「観光客の誘致による活性化（観光客への発信・PRの強化）」で、「日本遺産『国境の島』構成文化財（対馬11点）のPR（国外や市民へのPRも含む）」と記載。
- ・挑戦④「歴史文化を未来に残す（対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用）」で、「日本遺産をはじめとする歴史文化遺産の資料作成、情報発信の充実」と記載。

【五島市】第2期五島市人口ビジョン・総合戦略（令和2～6年度）

- ・基本目標Ⅱ「五島の魅力を発信し、世界に誇れる”しま”をつくる（観光による交流拡大プロジェクト）」で、「日本遺産などの地域資源を活用した魅力づくりに取り組む」を基本的方向とし、「日本遺産などの地域資源を活かした魅力的な周遊ルート・滞在プランを企画・開発し、旅行ツアーの誘致に努める」と記載。

【新上五島町】新上五島町第2次総合計画（令和2～6年度）

- ・政策3「歴史・伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり」で「日本遺産『国境の島』の情報発信や整備に努め、交流人口の拡大等に活用する」と記載。

（2）地域活性化のための取組の概要

1 日本遺産「国境の島」の取組を円滑に進めるための組織体制の強化、財源確保

（1）推進体制の強化

日本遺産に認定された平成27年度から現在まで、行政及び民間団体から成る「国境の島」推進協議会会長が実質的にプロジェクトのリーダーとなって、各地域に設置された協議会の市町部会（市町関係課及び観光関連団体）と密接に連携しながら取組を進め、一定の成果を挙げてきた。

また、令和元年度から、木場かおり氏に「国境の島」アドバイザーに就任いただき、座談会、先進地視察などを通じて助言をいただき、取組へ反映してきた。

（新たな取組）

- ① 令和3年度からは、当協議会を基本としながら、日本遺産の取組をさらに持続的かつ効果的に推進していくため、「国境の島」推進協議会会長（県文化観光国際部次長）を「プロジェクトリーダー」と定め、これまでの文化・観光の経験を活かし、社会経済の変化にも迅速かつ的確に対応しながら、リーダーシップをもって事業企画、実施を推進していくこととする。

- ・プロジェクトリーダーの具体的な役割

「国境の島」推進協議会の取組についての方針の決定、事業推進の総指揮、各部会（地域プロデューサー）の事業把握、部会間の連携調整を行うとともに、多様な主体による日本遺産「国境の島」の取組との連携、必要に応じた調整を執り行う。

- ② 日本遺産の取組を関係部局が協力しながら一体的に推進するため、これまでも協議会の中に、県の観光、地域づくり、交通の関係課がメンバーとなって、情報共有

等を図ってきたが、今後、「国境の島」推進協議会と、観光、物産、地域振興、国際交流、教育などの部局が定期的に協議し、事業の方針や内容について意思決定、調整等を行う仕組みとして、「国境の島関係部局連絡会議」（仮称）を設置し、取組の強化を図る。

- ③ 推進協議会の各市町部会（壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町に設置）において、地域の実情を踏まえ、地域おこし協力隊や地域づくり、まちづくり、観光振興、文化関係団体のリーダーなど、日本遺産の構成文化財に明るく、地域づくりの専門的知識、経験を有し活動力のある方を「地域プロデューサー」として委嘱し、事業へのアドバイスを得るとともに、地域プレーヤー（ガイドなど）の取りまとめや人材育成、地域プロデューサー主導の事業立ち上げなど協力いただける体制を構築する。（市部会の専門員として位置付ける）

・地域プロデューサーによる検討（例）

平成29年3月、「朝鮮通信使によるまちづくり提言書」が朝鮮通信使対馬顕彰事業会から提出され、提言を受けて多言語化案内板の整備や朝鮮通信使歴史館の整備等が進められている。その後、「朝鮮通信使によるまちづくり検討・実行委員会（第三者委員会）」が設立されている。

同委員会が地域プロデューサーとしての一部機能を有していることから、同委員会の組織改正を行い、地域プロデューサー機能及び分野別ワーキンググループ機能を有するようにする。（同委員会には有識者、民間の文化継承団体、対馬観光物産協会等が参集されている）

また、朝鮮通信使以外の構成資産については、同等の位置づけで議論する場を設置し、まちづくり事業に関連性を持たせる。

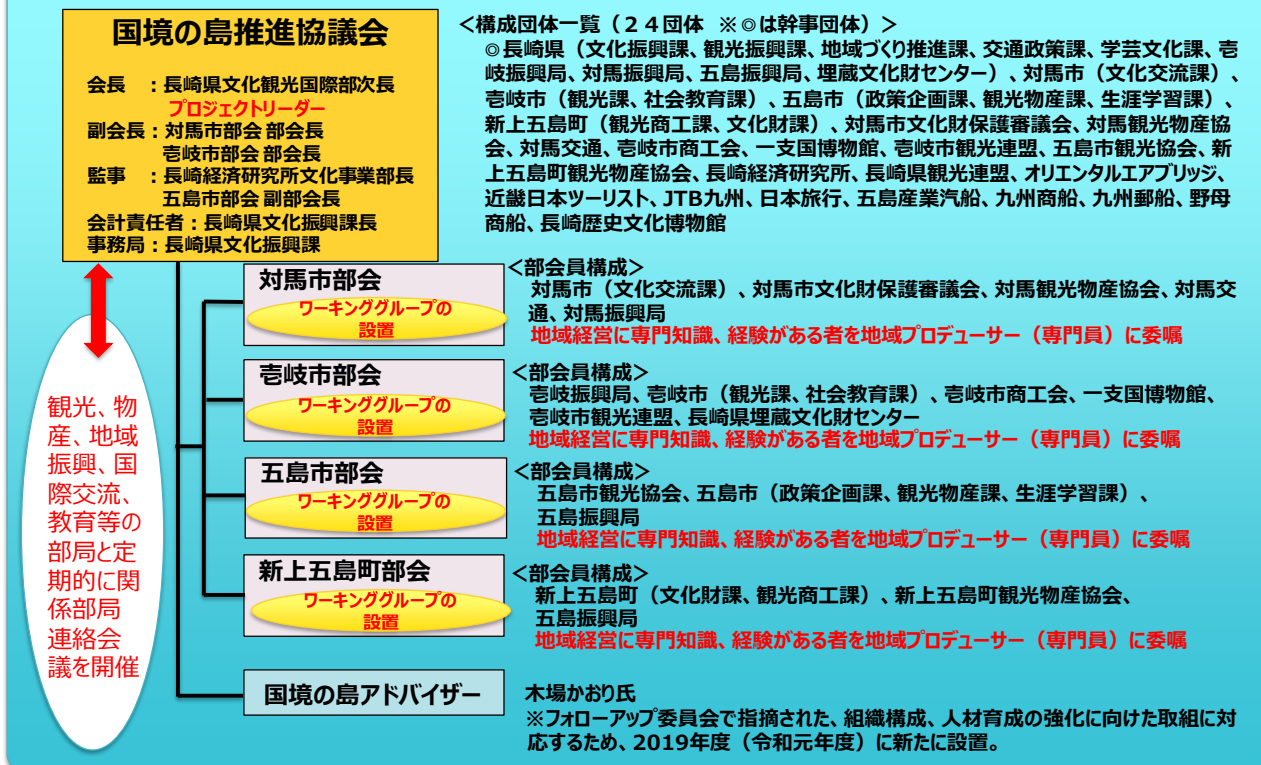
なお、第28回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会実行委員会の公募委員2名（日本語と韓国語のバイリンガル）が地域プロデューサー兼プレイヤーとしての可能性を秘めていることから、同委員会の参画も検討する。

- ④ 各市町部会においては、地域プロデューサーや民間、各種団体を交えた「ワーキンググループ」を設置し、日本遺産に係る地域の課題や取組について定期的にワーキングを開催することにより、新たな提言や民間が主体となった取組につなげていく。

・ワーキングでは、「朝鮮通信使など構成文化財を活用したまちづくり」、「壱岐・対馬・五島の3島の周遊化、連携イベントに向けた各市町部会の取組」などをテーマに検討する。

【組織図】

＜国境の島推進協議会の組織体制図（朱書きはR3年度以降新規に取り組むもの＞



（２）財源の確保

「国境の島」の構成文化財は、平成29年4月に施行された「有人国境離島法」に定められる特定有人国境離島地域にあり、日本遺産に大きく関係する滞在型観光の促進についても、様々な取組が進められている。

日本遺産の取組にあたっては、同法に基づく財源を活用し、日本遺産を活用した観光振興を長期的に継続して推進するとともに、推進協議会の負担金や、ふるさと納税の活用、例えばクラウドファンディングなど民間資金の活用、グッズ販売収益などにより、文化財の魅力増進（整備、利便性の向上）や普及啓発や情報発信等を実施していく。

また、観光客が増加することにより、地元商店など民間事業所の収益増につながり、これを財源とした民間主体による取組の促進を図る。

（３）求める成果

「地域活性化計画」期間及びその後においても、安定した組織運営、資金の確保により、持続的な日本遺産の取組が長期にわたり行われ、さらなる日本遺産の認知度向上、日本遺産の取組を通じた地域活性化が実現される。

2 日本遺産「国境の島」に係る整備と観光事業等の促進

(1) 文化資源とストーリーの魅力度増進

日本遺産「国境の島」の構成文化財やストーリーを洗い直し、磨き上げ、体験・交流行事も交えた、親しみやすくわかりやすい紹介と情報発信を行うことにより、来訪者が何回も訪れてみたくなるような魅力的な観光地づくりを行う。また、あまり観光等に活用されていない構成文化財等については、国境の島アドバイザーや文化、観光の外部有識者の見解を入れながら課題、問題点を明らかにし、活用策を検討、実施していく。

(2) 観光事業の促進

推進協議会においては、県観光連盟と連携し、旅行・交通事業者を対象に観光プロモーションを行い、3島間の周遊促進や着地型、体験型の旅行商品の造成などを促進する。

また、各部会においては、これまで整備した表示板、ルートサインの適正な維持管理、見直し、インバウンドをにらんだ多言語化などを行うとともに、快適な旅を提供するため、トイレ整備、バリアフリー化などの便益施設の整備を行う。

民間事業者においては、来島訪者の増加により、食事やお土産、宿泊など観光関連消費が増大し、さらなるサービスの拡大につなげていく。

対馬朝鮮通信使歴史館、一支国博物館など各地域の資料館に日本遺産コーナーを設置し、自館や構成文化財、他の文化施設、観光施設などへの適切な誘導を図る。

県観光連盟と連携し、日本遺産をテーマに含んだ魅力ある旅行商品の造成に向け、情報提供や支援を行い、民間の旅行会社、交通事業者による積極的な開発を促進する。

各市町においても、各市町の観光協会との連携により、旅行商品開発の支援を行う。

また、日本遺産という価値を地域内で醸成し、積極的な活用を図ることとし、例えば、対馬観光物産協会やNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会等と連携し、朝鮮通信使ゆかりのさつまいもを活用したスイーツ開発の検討や、その他、対馬市地域プロデューサーからの意見を集約しつつ、市内の土産品生産・販売者と協働した開発を行う取組を進める。

(3) カスタマージャーニーの視点を取り入れた観光

県民アンケートや旅行会社の調査等をもとに、日本遺産をどこで知ったか、現地でどういう体験をし、満足度はどうだったか、旅行後の来訪者と地域との関係、再来訪の有無などを分析し、適切な情報発信、募集、予約、体験メニュー、その他サービスを観光連盟や旅行会社等と連携し検討し、施策に活かしていくため、カスタマージャーニーの視点を取り入れた観光振興に取り組む。

(例) 協議会独自のホームページでの情報発信だけでなく、観光連盟のサイトにアクセスすれば、自然に日本遺産にたどり着くような仕掛け、宿泊所から利用者への手紙の励行など。

(4) 求める成果

歴史ファンや一般の旅行客に、雄大な自然景観や歴史に根差した壮大なストーリーを感じてもらうことができ、繰り返し来訪したいという意欲が高まる。多彩な旅行商品の

造成により、様々な層での旅行先の選択地としての価値が高まり、交流人口が促進される。観光客数が増えることにより、地元の飲食店、物産展、宿泊施設の収益が上がり、食材提供の需要増により農林水産業の振興にもつながる。

3 日本遺産「国境の島」の普及啓発と戦略的な情報発信

(1) 普及啓発（ふるさと教育）

次世代を担う若者や地域住民が、ふるさとへの誇り、愛着を醸成し、日本遺産「国境の島」の取組を通じたまちづくりや地域活性化につなげていくため、地元小中学生へのふるさと教育、幅広い年代層への体験学習、祭りやイベント開催などを実施する。

市町の教育委員会と連携し、冊子「国境のひみつ」を3年に一度、全中学生に配布し、中学校在学中に必ず一回は、授業や文化財の見学等を通じて、日本遺産を学ぶことができるようにする。また、壱岐・対馬高等学校においても、日本遺産に関係する東アジアの歴史についての学びが行われているところである。

県においても、総合学習の時間や修学旅行で離島を訪れる生徒への事前学習等を通じて、本土の小中学生にも日本遺産「国境の島」を学んでもらうような取組を行う。さらに、県の出前講座として、一般県民を対象とした講座、現地見学などを行う。こうしたことで「国境の島」についての理解が深まり、持続的なプレーヤーやサポーターの確保につなげていく。

地域の観光協会や、地域おこしグループ、商店街などが主体となり、また、行政とタイアップしながら、日本遺産に関連したイベントや祭りなどの普及啓発事業を実施する。

(2) 戦略的な情報発信

「国境の島」について、官民の多様な広報媒体により、全国への情報発信を行うとともに、コロナ禍後のインバウンドをにらみ、国外に向けても「国境の島」や「旅ネット（しま旅）」などのウェブサイトを活用し、継続的に情報発信を行う。

「国境の島」推進協議会委員である旅行会社、交通事業者においては、日本遺産を巡る独自のツアー造成を行うとともに、その販売促進用チラシやテレビ、ラジオ、インターネットを通じて、「日本遺産」についての普及啓発を行う。

歴史ファンに対しては、国境の島のストーリーや、秘話などの深掘した講演や冊子の提供を行い、来訪意欲を高めてもらう。（江戸東京博物館等で、毎年度、長崎の歴史文化を紹介する講座を開催しており、その中で、日本遺産を紹介している）

ゲームやアニメで多くの若者たちが知るようになった構成文化財（対馬市の金田城跡等）について、ホームページ等で積極的に発信し、若者層の来島を促進する。

県内に4つある日本遺産が一体となった普及啓発、九州の日本遺産が連携した情報発信に取り組むことにより、新たな層へのPRを図る。

（３）求める成果

平成 27 年度から整備してきた案内板やパンフレット、映像などを活用し、継続した普及啓発を行っていくことにより、幅広い層への情報発信、理解促進を進める。

歴史ファンや、若者など対象ごと、県内、関東、関西など地域ごとに、興味がもてるような講座開設や情報発信を行うことにより、周知啓発の効果を高め、より多くの来訪、リピーターの確保につなげていくことができる。

また、次代を担う若者や地域住民に、ふるさと教育、地域学習を行うことにより、日本遺産「国境の島」に対する親しみの醸成と取組の活性化が図られ、祭りや無形文化財の担い手の育成確保が図られる。

（３）自立的・継続的な取組

①組織体制の強化

これまでも、「国境の島」推進協議会（行政、民間がメンバー）が中心となって、日本遺産の取組を進めてきたが、今後、取組のさらなる自立化、持続化を図るため、組織体制を強化する。

- ・「国境の島」推進協議会会長（県文化観光振興部次長）を「プロジェクトリーダー」と定め、社会経済の変化にも迅速かつ的確に対応しながら、リーダーシップをもって事業企画、実施を推進していく。
- ・日本遺産の取組を関係部局が連携して一体的に進めるため、「国境の島」推進協議会と、観光、物産、地域振興、国際交流、教育などの部局が定期的に協議し、事業の方針や内容について横断的な調整と意思決定を行う「国境の島関係部局連絡会議」（仮称）を設置する。
- ・推進協議会の各市町部会（壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町）に、地域おこし協力隊や地域づくり、まちづくり、観光振興、文化関係団体のリーダーなど、日本遺産の構成文化財に明るく、地域づくりに専門的知識、経験を有し活動力のある方を「地域プロデューサー」として委嘱する。地域プロデューサーは、事業へのアドバイス、地域プレーヤー（ガイドなど）の取りまとめや人材育成、地域プロデューサー主導の事業立ち上げなど行う。
- ・各市町部会に、地域プロデューサーや民間や各種団体を交えた「ワーキンググループ」を設置し、日本遺産に係る地域の課題や新たな取組について定期的に検討する。

②住民、県民の理解促進と他の日本遺産との連携

自律的・持続的な取組のためには、まずは、地元住民の方々に、日本遺産「国境の島」の価値を理解してもらい、誇りをもって自らが取組の担い手になりたいなど、主体的取組へのインセンティブを育てることが大切である。

このため、全世帯広報誌をはじめ県・市町のあらゆる広報媒体、マスコミ等を通じた

情報発信を積極的に行い、構成文化財に係る知識や認定ストーリーの継続的な地域への浸透を図る。

「国境の島」推進協議会は、民間の観光・交通事業者もメンバーとなっており、日本遺産をテーマとした旅行商品の造成や、各社の広告手段を使ったPRを行ってもらう。また、推進協議会においては、自主事業としてパネル展を県内の他の日本遺産と連携して開催するなど県民を対象とした普及啓発事業を継続的に実施する。各部会においては、地元の祭りやイベントなどあらゆる機会を活用して、普及啓発に努める。

さらに、広域ルートの検討や共同した情報発信など九州の日本遺産との連携強化を行っていく。

③日本遺産と観光とを結びつけた広域的観光振興、物産振興

交通、サービス、宿泊、食材の提供としての農林水産業など観光産業のすそ野は広く、日本遺産をテーマとし、例えば複数の構成文化財と地元の食や海浜などの観光スポットとを組み合わせたモデルコースをつくり、観光・消費活動を点から線、線から面へ広げていくことにより、様々な業種で利益が上がるような仕組みを作っていく。

シリアル型の日本遺産という「国境の島」の特徴を活かし、壱岐・対馬・五島をつなぐ周遊観光や協働イベントを促進し、交流人口の拡大を狙っていく。これまでも、チャーター便を活用しながら五島列島と壱岐、対馬などをめぐるツアー商品が造成されており、今後、県観光連盟や市町観光協会等と連携して、国境の島というダイナミックな歴史ストーリーをPRしながら、3島をめぐる周遊の拡大に努めていく。

新型コロナが終息するまで、当面、県民や九州内からの訪問客をターゲットとした旅行商品の開発（マイクロツーリズム）に力を入れるとともに、終息後のインバウンド需要に対応し、構成文化財やストーリー紹介の多言語化を進めるとともに、外国語に対応できるガイド育成など必要な準備を計画期間中に進めていく。

日本遺産を活用した事業の支援としては、対馬の土産品等について、（一社）対馬観光物産協会、対馬市福岡事務所、対馬市釜山事務所等と連携しながら認知度を高めつつ、販売力アップに努める。また、遣唐使ゆかりの五島うどんについて、日本遺産山王山の歴史と文化を守る会や生産販売者が実行委員会を組織し、販売拡大に向け取り組んでいく。

④継続的な地域の担い手の育成

各地域において、地域おこし協力隊や歴史文化、観光に造詣がある方に地域プロデューサーとして携わってもらい、ガイドやボランティアなど地域プレーヤーと一体となった取組を進めていく。

次世代を担う子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、将来に渡って日本遺産の取組に参画していくため、ふるさと教育を継続して実施する。特に、冊子「国境のひみつ」を対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の全中学生に配布し、中学校在学中に必ず一回は、日本遺産の授業や文化財の見学等を通じて国境の島について学ぶことができるようにする。

地域住民を対象とした生涯学習を継続し、取組への参加意欲を高めるとともに、地域の活性化グループ、地域おこし隊などと連携し、ガイドなどプレイヤーのスキルアップを図る。

⑤持続的な財源の確保

「国境の島」への来訪者が増加することにより、関連事業者の売上げ、収益増につながり、寄付金などを取組に充てることができる。また、ふるさと納税の活用や、ゲームやアニメのヒットにより、例えばクラウドファンディングなど民間資金の活用による、持続的な取組を目指していく。

旅行商品やお土産品の開発を行うとともに、ロゴマーク使用促進による日本遺産の周知啓発と販売拡大など、日本遺産を活かした多様な取組を民間事業所等において展開することにより、全体的な収益増につなげていく。観光客が増加することにより、地元商店など民間事業所の収益増につながり、これを財源とした民間主体による取組の促進を図る。

離島振興法に基づく離島活性化交付金などの公的資金、推進協議会の負担金などを活用しながら、持続的に各種事業に取り組む。

（４）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

構成文化財の適切な保存管理と積極的な活用による好循環に向け、以下の取組を行う。

- ①構成文化財の調査研究を進め、価値の顕在化、ストーリーの深化、ストーリーを体感できるような体験コンテンツ化等を図るとともに、未活用の文化資源の活用に向けた検討を行う。また、日本遺産コーナーやトイレなどの便益施設の改善を図り、来訪地としての魅力度、快適度を高めていく。
- ②日本遺産の来訪地としての魅力度が高まることによって、普及啓発やふるさと教育の質が向上し、地域住民や子供たちの誇りと愛着の醸成がいつそう図られる。構成文化財の適切な保存には、清掃や見守りなど地域住民の協力が不可欠であり、住民の理解が深まることにより、地域ぐるみの適切な保存管理がなされることとなる。
- ③構成文化財の価値やストーリーの面白さをわかりやすく国内外に広く発信することにより、歴史ファンや若者など多くの方々の来訪意欲を高めることができ、また、対象者に応じた様々なツアー商品が提供され、多くの層から参加者が増え、全体的な観光振興につながる。
- ④観光客の増加により、観光事業者はもとより、交通事業者、飲食店、物販店、宿泊施設、の需要が高まり、それを見越した民間投資や、観光消費額の増加、税収増にもつながっていく。この結果、まちづくりや地域経済の活性化が進み、文化財に対する保護意識の高まりともあいまって、寄付やクラウドファンディング、自発的な見守り、ボランティアなどの労力提供も期待される。
- ⑤文化施設においても入館料や、ショップ、カフェによる収益増が図られ、指定管理者制度（利用料金制度）のメリットを活用し、さらなる構成文化財保存への取組（投資）が

図られることとなり、保存と管理の好循環が創出される。

(5) 他の観光施策との連携

【長崎県】

- ・文化や食などの地域資源を活用した観光コンテンツの充実
- ・観光まちづくりに向けた体制の強化と新たな需要への対応
- ・ターゲット市場からの誘客とテーマ型観光の推進

【対馬市】

- ・宿泊施設拡大支援事業
- ・観光情報館出会い処つしま事業
- ・国境の島対馬PR活動事業
- ・滞在型観光メニューの開発事業
- ・観光案内版 誘導版整備事業

などの施策と連携して、日本遺産の取組を進めている。

【壱岐市】

- ・壱岐市観光連盟による地域に密着した着地型旅行商品の造成販売
- ・有人国境離島法に伴う滞在型観光促進事業
- ・観光案内板やトイレの洋式化・水洗化の計画的な実施
- ・観光物産展の実施
- ・福岡市九州離島広域連携事業 Re 島プロジェクト

などの施策と連携して、日本遺産の取組を進めている。

【五島市】

- ・稼げる観光！五島アイランドプロジェクト事業
- ・ジオパーク推進事業
- ・おもてなしの島五島プロジェクト事業
- ・メディア合同招聘による魅力再開発事業
- ・外国人観光客誘致事業

などの施策と連携して、日本遺産の取組を進めている。

【新上五島町】

- ・人と人のつながりづくりプロジェクト
- ・滞在型観光地域連携プロジェクト
- ・観光人材育成プロジェクト
- ・おもてなしの島プロジェクト

- ・外国人観光客向け体験プログラムづくりプロジェクト
などの施策と連携して、日本遺産の取組を進めている。

地域において策定している観光振興関係の計画での日本遺産の位置づけは以下のとおりである。

○「対馬市観光振興推進計画」（平成２８～令和２年度）

「観光振興の方針」

戦略１「観光客数の増加を計り安定成長する未来を創造する

戦術３「対馬への訴求力を高める」（インバウンドの誘致力を強化）

④日本遺産の活用による誘客推進

※新型コロナウイルス対応のため、新たな計画は令和３年度中に策定する予定。

なお、次の事業展開を検討しており、中長期的な日本遺産構成文化財の面的活用を目指している。

○対馬朝鮮通信使歴史館を核とした朝鮮通信使によるまちづくりの展開（万松院、旧金石城庭園、対馬博物館等を活用したガイド、企画）

○対馬博物館や対馬朝鮮通信使歴史館のオープンイベント、企画展示

○民間団体・市民劇団「漁火」によるミュージカル観劇と構成資産観覧を活用した滞在観光

（対馬市のビジョン）

- ・ 韓国人観光客：団体・個人旅行を問わず、多言語化案内板・パンフレット等の整備により、背景にあるストーリーを容易に楽しむことができる。また、（一財）対馬市国際交流協会が設置する釜山事務所では韓国語による観光案内・メルマガ配信を行っており、対馬を来訪する以前の情報収集の段階でそのストーリーに触れることができる。特に、朝鮮通信使の取組みは韓国との交流が盛んであり、日本遺産認定前後からの各事業成果として、来訪する以前にストーリーを知ることが容易になりつつある。
- ・ 民間事業者：朝鮮通信使行列振興会や市民劇団「漁火」（ミュージカル）、対馬芳洲会といった民間団体が、その文化的価値を広める取組みを市内外で行い、その輪を広げている。また、マリンアクティビティ事業者が、金田城跡等の構成資産を別の角度から味わうことができるサービスを提供し、歴史・文化に抵抗のある来訪者にも日本遺産の魅力をうまく伝えることができている。土産品生産・販売者が、日本遺産の構成資産に関わるもの（朝鮮国信使絵巻、ヒトツバタゴ、赤米）を原材料や販売促進の手段に積極的に利用することで、販売力アップに繋げる。

○「第３期壱岐市観光振興計画」（平成３０～令和２年度）

「観光振興における課題」

「しまの宝」を活かした観光地づくり

⇒日本遺産「国境の島」や新たな魅力的な企画展などを含め通史的な歴史資源の継続的な活用が必要。

「基本理念」

観光戦略の策定

⇒日本遺産認定および有人国境離島法を最大限に活用し、壱岐の経済を潤わせ、人口の減少を抑制することで国境の島である壱岐を守っていかなければならない。

「基本施策」

「しまの宝」を活かした観光地づくり

⇒日本遺産の活用による新規顧客やリピーターの確保に努める。

※新型コロナウイルス対応のため、新たな計画は令和3年度に策定する予定。

(文化観光推進法の活用)

- ・壱岐市においては、インバウンド受入促進のため、文化観光推進法を活用した、一支国博物館のキャッシュレス化、多言語化などの環境整備を検討している。

○五島市「第2期総合戦略アクションプラン」(令和2～4年度)

「観光による交流拡大プロジェクト」

⇒戦略的な営業、広報宣伝活動と島内での観光情報・素材整備により、国内外の観光客の誘客強化を図る。(五島の魅力を生かした旅行商品・体験プログラムの造成)

○「新上五島町滞在型観光推進計画」(平成30～令和5年度)

「施策とプロジェクト」

世界遺産等の価値やストーリーを組み込んだ滞在型プランの造成

「国境の島の古代の物語発信プロジェクト」

⇒日本遺産に登録している、古代や中世に「国境の島」として東アジア外交の最前線の一つであった歴史を物語る文化財を活かし、島内外の両方で観光客向けの周知拡大の取り組みを行い、島内周遊スポットとして周知啓発を図る。

(6) 実施体制

①実施主体の名称

日本遺産「国境の島」推進協議会(会長:プロジェクトリーダー)

②構成団体

◎長崎県(文化振興課、観光振興課、地域づくり推進課、交通政策課、学芸文化課、壱岐振興局、対馬振興局、五島振興局、埋蔵文化財センター)、対馬市(文化交流課)、壱岐市(観光課、社会教育課)、五島市(政策企画課、観光物産課、生涯学習課)、新上五

島町（観光商工課、文化財課）、対馬市文化財保護審議会、対馬観光物産協会、対馬交通、壱岐市商工会、一支国博物館、壱岐市観光連盟、五島市観光協会、新上五島町観光物産協会、長崎経済研究所、長崎県観光連盟、オリエンタルエアブリッジ、近畿日本ツーリスト、JTB九州、日本旅行、五島産業汽船、九州商船、九州郵船、野母商船、長崎歴史文化博物館

※行政区域毎に対馬市部会、壱岐市部会、五島市部会、新上五島町部会を設置

③取組を円滑に行うために必要な体制整備

- ・ これまでも行政及び民間団体から成る「国境の島」推進協議会長が実質的にプロジェクトのリーダーとなって、各地域に設置された協議会の市町部会（市町関係課及び観光関連団体）と連携しながら取組を進めてきた。
- ・ 令和３年度からは、日本遺産の取組をさらに持続的、効果的に推進していくため、「国境の島」推進協議会会長（県文化観光国際部次長）を「プロジェクトリーダー」と定め、社会経済の変化にも迅速かつ的確に対応しながら、リーダーシップをもって事業企画、実施を推進していく。
- ・ 関係部局と連携し一体的な推進を図るため、「国境の島」推進協議会と、観光、物産、地域振興、国際交流、教育などの部局が定期的に協議し、事業の方針や内容について意思決定、調整等を行う「国境の島関係部局連絡会議」（仮称）を設置する。
- ・ 推進協議会の各市町部会においては、地域おこし協力隊や地域おこし、まちづくり、観光振興、文化関係団体のリーダーなど、日本遺産の構成文化財に明るく、地域づくりに専門的な知識、経験を有し活動力のある方を「地域プロデューサー」として委嘱する。
- ・ 各市町部会に、民間や各種団体を交えた「ワーキンググループ」を設置し、日本遺産に係る地域の課題や新たな取組について定期的に検討する。

[民間事業者との連携]

対馬観光物産協会・・・物販販売施設「ふれあい処」運営、商品開発、販路開拓、販売促進
韓国人観光客への対応など

対馬交通・・・韓国人観光客への対応としてのバス運行 対馬島民へのサービス向上

壱岐市商工会・・・ビジネスチャンスの拡大や地域の活性化を目指し、インターネットを活用した企業情報などの地域情報を発信

壱岐市観光連盟・・・地域限定旅行業（着地型旅行の取扱）、観光ガイド・体験インストラクター育成、教育旅行スポーツ合宿の誘致など

五島市観光協会・・・観光資源の調査及び保護育成、観光商品の企画並びに宣伝、観光客の誘致、物産宣伝並びに販売促進、特産物の販売など

新上五島町観光物産協会・・・地域の情報発信、各種観光推進事業実施、体験型プラン等の参加受付、着地型旅行商品の企画実施、観光案内所の運営など

長崎県観光連盟・・・しま旅HPでのモデルコースまたは特集ページ掲載、しま旅滞在促進（旅行商品造成支援補助金）

オリエンタルエアブリッジ・・・壱岐、五島福江、対馬への定期航空路線の運航、日本遺産「国境の島」の周知

近畿日本ツーリスト・・・壱岐、五島等をめぐるツアーなど造成、日本遺産「国境の島」の周知

JTB九州・・・壱岐、対馬、五島を巡る旅行商品造成、日本遺産「国境の島」の周知

日本旅行・・・壱岐、対馬、五島を巡る旅行商品造成、日本遺産「国境の島」の周知

五島産業汽船・・・日本遺産タクシープラン（個人ツアー）、日本遺産「国境の島」の周知

九州商船・・・長崎から五島、上五島への航路の運行、日本遺産「国境の島」の周知

九州郵船・・・九州北部と壱岐・対馬を結ぶ航路の運営、日本遺産「国境の島」の周知

野母商船・・・福江～青方～博多航路の運航、日本遺産「国境の島」の周知

（７）地域活性化計画における目標と期待される効果

期待される効果	・国内外からの観光客が増加していく。 ・地域の文化に対する誇りや愛着が定着していく。 ・日本遺産関連で持続的に商品・サービスの開発が行われる。
---------	---

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
観光客入込み数		具体的な指標：壱岐・対馬・五島・新上五島への観光客延べ数				
年度	実績			目標		
	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	1,879 千人	2,031 千人	1,787 千人	1,820 千人	1,837 千人	1,854 千人
目標値の設定の考え方 及び把握方法	長崎県総合計画（R3～7）の目標値（延べ宿泊数）に基づき設定 令和元年度の実績を基数に、毎年 0.94%伸びを加算					
関連事業	1－①、② 4－①、②、③、④ 5－③、④ 6－④ 7－①、②、③					

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
外国人観光客数		具体的な指標：外国人観光客数				
年度	実績			目標		
	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	329 千人	361 千人	222 千人	243 千人	254 千人	265 千人
目標値の設定の考え方 及び把握方法	長崎県総合計画（R3～7）の目標値（延べ宿泊数）に基づき設定 令和元年度の実績を基数に、毎年 4.91%伸びを加算					

関連事業	5－① 7－④
------	---------

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
地域の文化に誇りを感じる住民の割合		具体的な指標：地域の歴史文化に誇りを感じる住民の割合				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	44%	61%	48%	53%	58%	63%
目標値の設定の考え方及び把握方法		令和2年度を基準とし、毎年度5%の増として設定				
関連事業		1－③、④ 3－① 4－⑥ 5－⑧ 6－①、②、③、⑤、⑥				

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
〔計画評価指標〕		具体的な指標：日本遺産関連で開発された商品・サービス数				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	154件	179件	集計中	163件	171件	174件
目標値の設定の考え方及び把握方法		日本遺産の認定ストーリーや構成文化財を活用した旅行商品の案出件数				
関連事業		2－① 3－②、③、④ 4－⑤ 5－②、⑤、⑥、⑦ 6－⑦				

（８）地域活性化のために行う事業

（８）－１ 組織整備

(事業番号 1-①)

事業名	「国境の島関係部局連絡会議」(仮称)の設置及び運営		
事業内容	これまでも「国境の島」推進協議会に県の観光、地域づくり、交通の関係課長が委員として参加し、情報共有等を図ってきたが、日本遺産の取組への関係部局の協力体制を強化し、一体的に推進するため、推進協議会と観光、物産、地域振興、国際交流、教育などの部局とが定期的に協議する「<u>国境の島関係部局連絡会議</u>」(仮称)を設置し、日本遺産の取組方針や事業内容についての意思決定、必要な調整等を行う。 関係部局が定例の連絡会議に参加することにより、関係部局の理解、認識が更に強まり、協力、事業内容、事業効果等の拡大が期待できる。		
実施主体	「国境の島」推進協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	事業の向上につながった意思決定の件数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：—	令和2年度：—
目標値	令和3年度：3件	令和4年度：3件	令和5年度：3件
事業費	令和3年度：120千円 令和4年度：120千円 令和5年度：120千円		

(事業番号 1-②)

事業名	市町部会におけるワーキング会議の開催		
事業内容	各市町の4部会においては、地域プロデューサーや民間や各種団体を交えた「ワーキンググループ」を設置し、定例の会議を開催する。ワーキング会議では、例えば商品開発や周遊促進をテーマに、課題、問題点、方策について検討し、新たな提言、事業への反映に向けた協議、調整を行っていく。 このことにより、地域の発想による実効性の高い事業企画や、民間の参加、プレーヤーの広がり等が期待できる。		
実施主体	「国境の島」推進協議会市町部会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	ワーキングによる提言数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：—	令和2年度：—
目標値	令和3年度：各2件	令和4年度：各2件	令和5年度：各2件
事業費	令和3年度：240千円 令和4年度：240千円 令和5年度：240千円		

(事業番号 1-③)

事業名	ふるさと応援寄附金		
事業内容	新上五島町の将来の発展並びに新上五島町が有する自然環境及び歴史的な資産の継承を願う個人又は団体から、町ホームページ等を通じ寄		

	附金を募り、当該寄附金を財源として国境の島関連事業を行う。 これにより、つばき香り豊かな海と歴史文化を育む自立するしまを目指し、活力に満ちた地域づくりに資する。また、寄付者への返礼として、特産品を送るほか、<u>ツアー販売等を行ない、実際に島に来てもらう仕組みをつくり、その後も定期的に日本遺産や島のトピックについて情報提供するなど、日本遺産を体感していただきながら再来訪につながるような取組を検討する。</u>		
実施主体	新上五島町		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	協議会の収益金	具体的な指標	ふるさと納税額（個人）
実績値	平成３０年度：—	令和元年度：—	令和２年度：—
目標値	令和３年度：５００千円	令和４年度：７００千円	令和５年度：９００千円
事業費	令和３年度：２００千円	令和４年度：２００千円	令和５年度：２００千円

（事業番号１－④）

事業名	新上五島町企業版ふるさと納税事業		
事業内容	新上五島町は、地域の再生や地方創生に取り組む計画書を国へ提出し、企業版ふるさと納税制度を活用できる自治体として認定を受けている。この認定を受けたことで、令和２年度より、<u>企業版ふるさと納税制度の活用が可能となったので、新上五島町の取り組みへ賛同する企業からの寄附を募集する。</u> 寄付をいただいた企業に対して、現地案内ツアーを実施し、また<u>定期的に日本遺産や島のトピックについて情報提供することにより、再来訪につなげるような取組を検討する。</u> これらの取組により、ふるさと納税の持続、拡大を図り、山王山をはじめ日本遺産関連の文化財の継続的な整備と普及啓発を行っていく。		
実施主体	新上五島町		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	協議会の収益金	具体的な指標	ふるさと納税額（企業）
実績値	平成３０年度：—	令和元年度：—	令和２年度：—
目標値	令和３年度：３,０００千円	令和４年度：４,０００千円	令和５年度：５,０００千円
事業費	令和３年度：１５０千円	令和４年度：１５０千円	令和５年度：１５０千円

（８）－２ 戦略立案

(事業番号 2-①)

事業名	日本遺産構成文化財の活用戦略策定		
事業内容	日本遺産の未活用の構成文化財も多数存在しており（令和２年１２月、フォローアップ委員会指摘）、その活用を図るため、国境の島アドバイザーや文化、観光分野の外部有識者の見解を入れながら戦略を作成し、周遊ルートの拡大や滞在時間の延長につなげる。 ・候補：日島の石塔群（新上五島町） R3 戦略策定 R4 施策反映 壱岐古墳群 （壱岐） “ ”		
実施主体	「国境の島」推進協議会、新上五島町部会、壱岐市部会		
事業期間	令和３年度～令和４年度		
事業評価指標	地域コンセプト	具体的な指標	戦略策定数
実績値	平成３０年度：—	令和元年度：—	令和２年度：—
目標値	令和３年度：１	令和４年度：１	令和５年度：—
事業費	令和３年度：４００千円	令和４年度：２００千円	令和５年度：０千円

(8) - 3 人材育成

(事業番号 3 - ①)

事業名	地域プロデューサー設置・育成事業		
事業内容	日本遺産を通じた地域活性化を促進するため、「国境の島」推進協議会の各市町部会に、地域おこし協力隊や、まちづくり、観光振興、文化関係団体のリーダーなど、日本遺産の構成文化財に明るく、地域づくりの専門的知識、経験を有し活動力のある方を「<u>地域プロデューサー</u>」として委嘱し、事業へのアドバイスを得るとともに、地域プレーヤー（ガイドなど）の取りまとめや人材育成ができる体制をつくる。（市部会の専門員として位置付ける） このことにより、地域プロデューサー主導の事業立ち上げなど、民間や住民が主体となった日本遺産の取組が持続して図られていく。 ○地域プロデューサー（団体）の例 ・朝鮮通信使によるまちづくり検討・実行委員会 - 五島列島おもてなし協議会、NPO法人「一支國研究会」 - 日本遺産山王山の歴史と文化を守る会 など		
実施主体	協議会市町部会、各団体		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	地域プロデューサー数	具体的な指標	地域プロデューサー数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：—	令和2年度：—
目標値	令和3年度：4人	令和4年度：6人	令和5年度：8人
事業費	令和3年度：200千円	令和4年度：250千円	令和5年度：300千円

(事業番号 3 - ②)

事業名	ガイド養成事業		
事業内容	日本遺産構成資産を含む観光資源について、ストーリーを交えて編集したハンドブックを製作する。あわせて、ガイド養成講座開催により、実働するガイド登録者数を増加させる。 ※今まではガイド個人の知識や経験による裁量が大きいところもあったが、ハンドブックにストーリー（文化的背景や面的な捉え方等）を交えたことで、ガイド内容を全体に底上げできるようにする。また、既に実働しているガイドにも講座に参加してもらうことで、新規ガイドの経験不足を補える体制づくりを持つ予定。		
実施主体	対馬市、（一社）対馬観光物産協会		
事業期間	令和3年度～令和4年度		
事業評価指標	地域プレーヤー数	具体的な指標	ガイド登録者数
実績値	平成30年度—	令和元年度：7名	令和2年度：7名
目標値	令和3年度：10名	令和4年度：12名	令和5年度：14名
事業費	令和3年度：10,000千円	令和4年度：10,000千円	令和5年度：—

(事業番号 3-③)

事業名	バスガイド研修事業		
事業内容	吉岐島内のバスガイドに対し、ワークショップ形式で研修を実施する。新たに押していきたいスポットやテーマをガイドや観光サイドが決定し、そのスポット等について魅力の掘り下げをおこなう。その後、情報を整理したガイドマニュアルを作成し、日々の業務で活用してもらう。4年度以降も、スキルアップ研修を実施予定。		
実施主体	吉岐市観光連盟		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	地域プレイヤー数	具体的な指標	研修終了者数
実績値	令和元年度：0名（コロナで中止） 令和2年度：10名		
目標値	令和3年度：15名 令和4年度：15名 令和5年度：15名		
事業費	令和3年度：450千円 令和4年度450千円 令和5年度：450千円		

(事業番号 3-④)

事業名	歴史文化ガイド育成		
事業内容	五島市の既存の観光ガイド対象に、日本遺産についての勉強会や講習会を実施し、知識を深める。また、試験を実施し理解度を確認する。 また、ガイド案内にあたっては、遣唐使船をはじめ五島列島の歴史について、くわしく知りたい方々に満足してもらい、リピーターにつなげていく必要がある。このため、試験の点数が高かった観光ガイドの中から特に歴史文化に精通した方にスキルアップ講座を受けていただき、エキスパート・ガイドとして認定する。 さらに令和2年に Goto 島旅コンシェルジュ委託事業で整備したツアーデスク等の運営促進を図り、予約など観光コーディネートの機能を強化する。		
実施主体	五島列島おもてなし協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	日本遺産の理解度	具体的な指標	試験合格者数
実績値	平成30年度：— 令和元年度：— 令和2年度：—		
目標値	令和3年度：10人 令和4年度：15人 令和5年度：20人		
事業費	令和3年度：900千円 令和4年度：900千円 令和5年度：900千円		

(8) - 4 整備

(事業番号 4 - ①)

事業名	一支国博物館における日本遺産コーナーの設置		
事業内容	一支国博物館において、期間を決めて日本遺産コーナーを設置し、館内で保管している日本遺産関連の出土品や壱岐島内における日本遺産の構成文化財などについて説明した展示パネル・写真などを掲示する。 併せて、そのコーナーでガイダンスを定期的に行うことで、来館者に対しての普及啓発や壱岐等での周遊のきっかけづくりを図り、日本遺産の認知度向上及び壱岐での滞在時間の延長につなげていく。		
実施主体	一支国博物館		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	一支国博物館入館者数
実績値	平成 30 年度:99 千人	令和元年度:101 千人	令和 2 年度:65 千人
目標値	令和 3 年度:110 千人	令和 4 年度:110 千人	令和 5 年度:110 千人
事業費	令和 3 年度:20 千円	令和 4 年度:20 千円	令和 5 年度:20 千円

(事業番号 4 - ②)

事業名	五島観光歴史資料館における「日本遺産コーナー」設置		
事業内容	五島観光歴史資料館の倭寇と遣唐使を紹介するスペースに、「日本遺産コーナー」を設置し、パネル等により紹介する。 館内に展示する日本遺産の発掘品や、五島市に存在する日本遺産の構成文化財などのガイダンスをすることで、館内のスムーズな動線、五島市での滞在時間の延長などの効果をもたらす。 なお、一階には無料の研究室もあり、古文書、五島の歴史関連資料などを置いており、歴史ファンをはじめ一般の旅行者にも利用を促し、リピーターの確保につなげていく。		
実施主体	五島市		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	五島観光歴史資料館への入館者数
実績値	平成 30 年度:13 千人	令和元年度:14 千人	令和 2 年度:6 千人
目標値	令和 3 年度:15 千人	令和 4 年度:15 千人	令和 5 年度:16 千人
事業費	令和 3 年度:150 千円	令和 4 年度:150 千円	令和 5 年度:150 千円

(事業番号 4-③)

事業名	日本遺産展示スペース整備事業		
事業内容	町立博物館（鯨賓館ミュージアム）内に日本遺産の魅力についてわかりやすく理解でき、身近に感じることができる展示スペースを整備する。 山王山をはじめ館内に展示する日本遺産の発掘品や、新上五島市に存在する日本遺産の構成文化財などのガイダンスをすることで、館内のスムーズな動線、新上五島町での滞在時間の延長などの効果をもたらす。 ※鯨賓館ミュージアムが旅客船ターミナル内にあることを活用し、待合乗船客の誘導を図る。		
実施主体	新上五島町		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	町立博物館への入館者数
実績値	平成 30 年度：8,419 人 令和元年度：6,642 人 令和 2 年度：集計中		
目標値	令和 3 年度：7,500 人 令和 4 年度：8,000 人 令和 5 年度：8,419 人		
事業費	令和 3 年度：10 千円 令和 4 年度：50 千円 令和 5 年度：70 千円		

(事業番号 4-④)

事業名	対馬朝鮮通信使歴史館における日本遺産展示		
事業内容	令和 3 年の開館予定である対馬朝鮮通信使歴史館において、構成資産のメインストリートのひとつである朝鮮通信使に関する各展示等を行う。 ※構成資産 8 点が朝鮮通信使に関するものであり、この度対馬博物館の分館として対馬朝鮮通信使歴史館を整備することとしている。対馬博物館や対馬朝鮮通信使歴史館近隣に、旧金石城庭園や万松院等の構成資産が通年公開されており、まち歩きガイド等でも面的活用をしやすい環境を整備している。		
実施主体	対馬市		
事業期間	令和 3 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	対馬朝鮮通信使歴史館への入館者数
実績値	平成 30 年度：— 令和元年度：— 令和 2 年度：—		
目標値	令和 3 年度：5,500 人 令和 4 年度：10,000 人 令和 5 年度：20,000 人		
事業費	令和 3 年度：— 令和 4 年度：— 令和 5 年度：—		

(事業番号 4-⑤)

事業名	歴史資産活用事業		
事業内容	テレビ放送等により全国的に知名度が高まった「金田城」(国指定特別史跡)を核とした観光メニューを構築するため、新たな周遊ルートの構築やVR等を取り入れた誘客しやすい環境を整える。併せて、立体パンフレットの製作・配布やPRイベントを実施する。		
実施主体	対馬市		
事業期間	令和3年度～令和4年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	金田城トレッキング利用者数
実績値	平成30年度:600人 令和元年度:700人 令和2年度:840人		
目標値	令和3年度:1,290人 令和4年度:1,740人 令和5年度:2,190人		
事業費	令和3年度:39,180千円 令和4年度:(実施予定) 令和5年度:0千円		

(事業番号 4-⑥)

事業名	原の辻遺跡調査研究・保存活用事業		
事業内容	構成文化財である原の辻遺跡内の重要遺構の確認や特別史跡追加指定の基礎資料を得るために発掘調査を実施し、その成果をまとめた報告書を刊行する。 発掘調査の結果は、報告書を通じて、国内外の研究者に広く紹介され、研究者の来島のきっかけとなるとともに、わかりやすい展示や古代技術体験などの新しいコンテンツとして活用でき、来訪者増や滞在時間増、遺物をモチーフとした土産などの販売促進に貢献するものである。		
実施主体	長崎県		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	一支国博物館入館者数
実績値	平成30年度:99千人 令和元年度:101千人 令和2年度:65千人		
目標値	令和3年度:110千人 令和4年度:110千人 令和5年度:110千人		
事業費	令和3年度:13,157千円 令和4年度:13,157千円 令和5年度:13,157千円		

(8) - 5 観光事業化

(事業番号 5 - ①)

事業名	壱岐島デジタルプロモーション強化事業		
事業内容	日本遺産も含む観光地にQRコードを設置し、多言語化に対応した音声案内を実施する。 壱岐市へは、中国、韓国からの観光客が多く、古代からのアジア大陸との交流・交易の歴史を多く残す壱岐島の魅力を十分に発信し、さらなる誘客につなげる。		
実施主体	壱岐市、壱岐市観光連盟		
事業期間	令和3年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	壱岐市への観光客実数 (第3期壱岐市観光振興計画における目標値)
実績値	平成29年度:234千人 平成30年度:230千人 令和元年度:236千人		
目標値	令和3年度:254千人 令和4年度:254千人 令和5年度:254千人		
事業費	令和3年度:3,000千円 令和4年度:— 令和5年度:—		

(事業番号 5 - ②)

事業名	壱岐島観光需要安定化対策事業		
事業内容	アフターコロナに向けて、交通キャリアと連携し、日本遺産を含む旅行商品の造成、情報発信強化をすることで効果的な誘客促進を図るとともに、航路隣接自治体及び近県自治体、旅行会社と連携し、日本遺産を含む周遊観光リピーター層の拡大と未経験者層の開拓につなげる。 併せて、安全安心なしま旅をPRし、誘客の仕掛けづくりを行うことで、早期にコロナ禍以前の観光客数まで回復させ、観光需要安定化を図る。		
実施主体	壱岐市、壱岐市観光連盟		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	壱岐市への観光客実数 (離島活性化交付金事業の目標値)
実績値	平成29年度:234千人 平成30年度:230千人 令和元年度:236千人		
目標値	令和3年度:167千人 令和4年度:200千人 令和5年度:234千人		
事業費	令和3年度:15,610千円 令和4年度:15,610千円 令和5年度:15,610千円		

(事業番号 5-③)

事業名	岳の辻遊歩道手摺設置工事業		
事業内容	構成文化財である岳の辻の遊歩道に手摺りを設置することでバリアフリー化を図る。 子供からお年寄りまで、家族連れで日本遺産を楽しめる環境づくりを進め、来訪者の増につなげる。		
実施主体	壱岐市		
事業期間	令和 3 年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	壱岐市への観光客実数
実績値	平成 29 年度:234 千人 平成 30 年度:230 千人 令和元年度:236 千人		
目標値	令和 3 年度:254 千人 令和 4 年度:254 千人 令和 5 年度:254 千人		
事業費	令和 3 年度:3,125 千円 令和 4 年度:— 令和 5 年度:—		

(事業番号 5-④)

事業名	トイレ整備		
事業内容	地域のトイレを整備し、利便性、快適性を高めることにより、他の資産も回ってみたいという気持ちを持ってもらい、日本遺産を含んだ広域的な周遊促進につなげる。 改修予定トイレ 令和 3 年度 ・鬼岳四季の里、下大津展望所トイレ、舅ヶ島海水浴場トイレ 令和 4 年度以降 ・大宝寺 子供からお年寄りまで、家族連れで日本遺産を楽しめる環境づくりを進め、来訪者の増につなげる。 ※令和 2 年度は、明星院トイレを整備		
実施主体	五島市		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	観光客の満足度	具体的な指標	おもてなし協議会による満足度調査
実績値	平成 29 年度:74%	平成 30 年度:78%	令和元年度:—
目標値	令和 3 年度:80%	令和 4 年度:83%	令和 5 年度:85%
事業費	令和 3 年度:2,498 千円	令和 4 年度:—	令和 5 年度:—

(事業番号 5-⑤)

事業名	旅行商品の造成支援		
事業内容	対馬・壱岐・五島列島において、旅行業者と連携し、魅力的な旅行商品を造成、販売してもらうことで、本県離島地域への新たな旅行需要を喚起する。 ・「<u>有人国境離島法</u>」(平成29年4月施行)に基づく特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用。 ・旅行会社へのプロモーションにおいて日本遺産について説明 ・毎年度、事業評価を行い、カスタマーズ・ジャーニー(顧客の視点)も取り入れながら、次年度の旅行商品造成に反映していく。 ・対馬・壱岐・五島に一泊し、“しま”ならではの体験を行った場合に交通費が島民並みになる制度。(滞在時間の延長と再来訪につなげる)		
実施主体	県観光連盟、旅行会社		
事業期間	令和3年度～令和4年度		
事業評価指標	旅行商品造成数	具体的な指標	旅行商品造成数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：—	令和2年度：154件
目標値	令和3年度：160件	令和4年度：166件	令和5年度：174件
事業費	令和3年度：63,000千円 令和4年度：63,000千円 令和5年度：63,000千円		

(事業番号 5-⑥)

事業名	旅行商品造成		
事業内容	五島市に1泊以上滞在する旅行商品(1商品20名以上の送客)を造成し、五島市をPRする。1商品の委託料は200,000円の広告宣伝費とする。この旅行商品のコースに、日本遺産を組み込む。 旅行商品に宿泊と体験を要件にすることにより、滞在時間を延ばし、島内周遊を促す。		
実施主体	五島市、旅行会社		
事業期間	令和3年度～令和4年度		
事業評価指標	旅行商品造成数	具体的な指標	旅行商品造成数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：—	令和2年度：—
目標値	令和3年度：3件	令和4年度：5件	令和5年度：—
事業費	令和3年度：600千円 令和4年度：1,000千円 令和5年度：—		

(事業番号 5-⑦)

事業名	日本遺産トレッキングコース設定事業		
事業内容	日本遺産「国境の島」の構成文化財の 1 つである、「伝教大師最澄ゆかりの山王信仰」がある山王山にトレッキングできるコースを設定するとともにあわせてガイドの育成を行う。 トレッキングコースを、広く住民に親しんでもらうことにより、地域が主体となった日本遺産の取組につながるとともに、伝教大師を通じた関係地域の交流促進、観光客の増加に資する。		
実施主体	新上五島町、日本遺産山王山の歴史と文化を守る会ほか		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	設定数	具体的な指標	山頂までのコース数
実績値	平成 30 年度：—	令和 2 年度：—	令和 3 年度：—
目標値	令和 3 年度：1 ルート	令和 4 年度：2 ルート	令和 5 年度：3 ルート
事業費	令和 3 年度：50 千円	令和 4 年度：50 千円	令和 5 年度：50 千円

事業番号 5-⑧)

事業名	商品開発事業（伝教大師最澄ゆかりのうどん）		
事業内容	日本遺産に関係する新たな商品開発として遣唐使によって伝えられたとの伝説のある五島うどんと日本遺産を結びつけたパッケージの開発と販売戦略を立てる。 ※日本遺産山王山の歴史と文化を守る会なども加わった実行委員会をつくり、販路開拓に努める。		
実施主体	新上五島町、実行委員会		
事業期間	令和 3 年度～令和 4 年度		
事業評価指標	開発数	具体的な指標	新たな商品数
実績値	平成 3 年度：—	令和 4 年度：—	令和 5 年度：—
目標値	令和 3 年度：1 件	令和 4 年度：1 件	令和 5 年度：1 件
事業費	令和 3 年度：1,000 千円	令和 4 年度：1,000 千円	令和 5 年度：1,000 千円

(8) - 6 普及啓発

(事業番号 6-①)

事業名	「つしまっ子郷土読本」によるふるさと教育		
事業内容	冊子、「つしまっこ郷土読本」を制作し、小中学生に配布することによって、赤米神事や朝鮮通信使をはじめとした構成資産に関する学習を積極的に行う。 また、公民館講座の一部や、(一社)対馬観光物産協会が主催する講座で、生涯学習事業を実施する。 ※「朝鮮通信使による記録」が世界の記憶に登録されて以降、市内小中学校から朝鮮通信使に関する学習を行う機会が増えており、学習発表会のテーマとなることが増えてつつある。今後も、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会での発表等、学習発表や対馬市 CATV での特集放送等の機会を増やすことで、市民に対する認知度も上げるなど、相乗効果が得られるよう取組を進めている。		
実施主体	対馬市教育委員会、(一社)対馬観光物産協会		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	学習体験をした生徒の数	具体的な指標	全小中学生数
実績値	平成 30 年度：2,332 人 令和元年度：2,181 人 令和 2 年度：2,051 人		
目標値	令和 3 年度：2,000 人 令和 4 年度：2,000 人 令和 5 年度：2,000 人		
事業費	令和 3 年度：— 令和 4 年度：— 令和 5 年度：—		

(事業番号 6-②)

事業名	副読本「ふるさと長崎県」によるふるさと教育		
事業内容	中学生向けに長崎県教育委員会が作成した副読本「ふるさと長崎県」において、壱岐地域については、日本遺産を中心とした歴史を紹介する「ふるさと教育」を実施し、地域に対する誇りと愛着を育む。		
実施主体	長崎県、壱岐市、県教育委員会、市教育委員会		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	学習体験をした生徒の数	具体的な指標	学習体験をした生徒の数
実績値	平成 30 年度：257 人 令和元年度：258 人 令和 2 年度：253 人		
目標値	令和 3 年度：230 人 令和 4 年度：230 人 令和 5 年度：230 人		
事業費	令和 3 年度：— 令和 4 年度：— 令和 5 年度：—		

(事業番号 6-③)

事業名	日本遺産学習事業		
事業内容	継続的な地域の担い手の育成を図るため町内の全小・中・高校生に日本遺産の学習の場を提供する。 当ふるさと教育を通じて、子供たちに郷土に誇りと愛着を持ってもらうことにより、日本遺産の持続的な担い手の育成に資する。		
実施主体	新上五島町、町教育委員会		
事業期間	令和３年度～令和４年度		
事業評価指標	認知度	具体的な指標	郷土に愛着を持つ小中学生
実績値	平成 30 年度：92%	令和 4 年度：90%	令和 5 年度：91%
目標値	令和 3 年度：94%	令和 4 年度：95%	令和 4 年度：96%
事業費	令和 3 年度：—	令和 4 年度：—	令和 5 年度：—

(事業番号 6－④)

事業名	原の辻遺跡 PR 事業		
事業内容	構成文化財原の辻遺跡は、全国に注目される弥生時代の環濠集落遺跡であり、吉岐の観光名所の 1 つでもある。このため、国の特別史跡の維持管理や原の辻遺跡を利用したイベントや講座等による PR を継続して実施し、来訪者の拡大に努める。 年 4 回の古代米づくり体験（田植え・稲刈り・収穫祭・鏡開き）や公園を使用したウォークイベント等、年 12 回のイベントを実施（新型コロナウイルス感染拡大により中止・延期の可能性有）する。また、復元公園内にある復元建物内で開講する「一支国歴史講座」やスタッフによる公園ガイドを通じて利用者の満足度を高めることで、年間 40,000 万人の来場者達成を目指す。		
実施主体	吉岐市		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	原の辻一支国王都復元公園入園者数
実績値	平成 30 年度：15,337 人 令和元年度：14,989 人 令和 2 年度：13,339 人		
目標値	令和 3 年度：40,000 人 令和 4 年度：40,000 人 令和 5 年度：40,000 人		
事業費	令和 3 年度：26,400 千円 令和 4 年度：26,400 千円 令和 5 年度：26,400 千円		

(事業番号 6－⑤)

事業名	朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会事業		
事業内容	第 28 回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会を令和 3 年 10 月に開催する。開催にあたって、市内小中学校数校による朝鮮通信使の学習発表、朝鮮通信使行列再現（市民参加者あり）、朝鮮通信使船体験乗船を行い、日本遺産の構成資産である朝鮮通信使のストーリーを体感できるようにする。 ※朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会は通常毎年全国のゆかりのまちで開催されており、対馬市での取組みを広報する場となっており、また朝鮮通信使行列再現（朝鮮通信使行列振興会の協力）が行われることで、構成資産の認知度を高めることに成功している。第 29 回以降もこの動きは継続される見込みであり、「対馬と言えば朝鮮通信使（日本遺産の対馬におけるメインストーリー）」を大きく広報していく取組みを続けていく。		
実施主体	NPO 法人朝鮮通信使縁地連連絡協議会、第 28 回朝鮮通信使ゆかりの地全国交流会对馬大会実行委員会		
事業期間	令和 3 年度		
事業評価指標	その他（本イベントにおける主体的な市民参加者数（行列再現参加者、学習発表者数等））	具体的な指標	本イベントにおける主体的な市民参加者数（行列再現参加者、学習発表者数等）
実績値	平成 30 年度：— 令和元年度：— 令和 2 年度：—		
目標値	令和 3 年度：200 人		
事業費	令和 3 年度：8,649 千円		

（事業番号 6－⑥）

事業名	東アジア考古学研究事業（埋蔵文化財センター管理運営費）		
事業内容	構成文化財である原の辻遺跡の発掘調査から出土した遺構・遺物について、韓国や中国の研究機関と共同研究を行い、その研究成果について国際シンポジウムを開催し県民に公開する。		
実施主体	長崎県		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	シンポジウム参加者の満足度
実績値	平成 30 年度：98.8%	令和元年度：98.1%	令和 2 年度：91.6%
目標値	令和 3 年度：92.0%	令和 4 年度：93.5%	令和 5 年度：95%
事業費	令和 3 年度：946 千円	令和 4 年度：946 千円	令和 5 年度：946 千円

（事業番号 6－⑦）

事業名	五島市郷土検定		
事業内容	令和元年度から市民やガイド向けに実施している郷土検定に、日本遺産の問題を出題する。(郷土検定申込者には、勉強用資料を配布している。この資料の中に日本遺産の資料を入れる。) 初級、中級があり、市民がガイドに興味を持つことで新規ガイド獲得が期待できる。同時に既存ガイドの知識向上を図る。		
実施主体	五島市ガイド連絡協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	日本遺産の認知度	具体的な指標	受検者数
実績値	平成30年度：—	令和元年度：16人	令和2年度：中止
目標値	令和3年度：20人	令和4年度：30人	令和5年度：40人
事業費	令和3年度：900千円	令和4年度：900千円	令和5年度：900千円

(事業番号 7-①)

事業名	メディア合同招聘事業		
事業内容	カスタマージャーニーの視点を踏まえ、メディアを招聘したプロモーションを行う。メディアの中でもとりわけ雑誌は、目的があり購読することから、雑誌社を招聘することとし、熟年層や若者が興味を持つ文化観光素材（明星院などの歴史、遣唐使船も渡った海、大陸から製法が伝わった五島うどんなど）を整理し、手軽な予約システムなども紹介しながら、より多くの誘客が申し込むような内容の記事掲載を目指す。		
実施主体	五島市		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	日本遺産掲載媒体数
実績値	平成 30 年度：—	令和元年度：—	令和 2 年度：—
目標値	令和 3 年度：5 社	令和 4 年度：8 社	令和 5 年度：10 社
事業費	令和 3 年度：1,000 千円 令和 4 年度：1,000 千円 令和 5 年度：1,000 千円		

(事業番号 7-②)

事業名	県外への「国境の島」情報発信事業		
事業内容	日本遺産フェスティバルや「日本遺産の日」イベント等で、ブースをつくり、一般の入場者はもとより、歴史に関心のある方やゲームなどで離島に関心を持った若者に、「国境の島」の魅力を直に伝えるとともに、来場した旅行会社や雑誌社等へのPRを通じて、日本遺産「国境の島」の普及啓発、観光での活用につなげる。		
実施主体	「国境の島」推進協議会		
事業期間	令和 3 年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー回数	具体的な指標	ウェブサイトのページビュー回数
実績値	平成 30 年度：52,029 回	令和元年度：38,580 回	令和 2 年度：43,721 回
目標値	令和 3 年度：44,221 回	令和 4 年度：44,721 回	令和 5 年度：45,221 回
事業費	令和 3 年度：150 千円 令和 4 年度：150 千円 令和 5 年度：150 千円		

(事業番号 7-③)

事業名	県内の日本遺産が連携した情報発信等		
事業内容	長崎県内に4つある日本遺産が連携し、パネルや映像で一体的にアピールすることで、日本遺産についての認知度を高め、来訪意欲や広域周遊の促進につなげる。 また、日本遺産九州ネットワークと連携して、統一パンフレット等により、広く九州内外への情報発信を行う。		
実施主体	「国境の島」推進協議会、「鎮守府」、「磁器のふるさと」、「砂糖文化を広めた長崎街道」の県内の事務局、日本遺産九州ネットワーク		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他	具体的な指標	日本遺産の認知度
実績値	平成30年度：40%	令和元年度：36%	令和2年度：36%
目標値	令和3年度：39%	令和4年度：42%	令和5年度：45%
事業費	令和3年度：200千円	令和4年度：200千円	令和5年度：200千円

(事業番号7-④)

事業名	国境の島 HP や日本遺産ポータルサイトのWEB や広報媒体等の活用		
事業内容	国境の島 HP や 日本遺産ポータルサイトのWEB や広報媒体等を活用して広く周知啓発をはかる。 多言語（英語、中国語、韓国語）に対応しており、毎月、国外からも一定数のアクセスがある。コロナ後のインバウンドも見据えて、引き続き継続した発信を行う。また、地域のニュースや協議会の取組などをこまめに発信することにより、国境の島の周知を図る。		
実施主体	「国境の島」推進協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー回数	具体的な指標	ウェブサイトのページビュー回数
実績値	平成30年度：52,029回 令和元年度：38,580回 令和2年度：43,731回 (2月末現在)		
目標値	令和3年度：39,580回	令和4年度：40,080回	令和5年度：40,580回
事業費	令和3年度：160千円	令和4年度：160千円	令和5年度：160千円